

第106期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月26日（日曜日）
午後1時（開場：午後0時20分）

場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

議案

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）12名選任の件 |

目次

第106期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	23
計算書類	38
監査報告書	41

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。議決権行使については、本書3ページをご覧ください。
- 株主総会にご出席の株主様へお配りするお礼の品（お土産）はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日のインターネットによるライブ配信については、本書4ページをご覧ください。
- 当日の状況によっては、入場を制限させていただきます場合がございます。

ご挨拶



代表取締役社長

和 里 田 聰

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業年度の国内株式市場は、上期においては新型コロナウイルスの感染拡大や米国における量的金融緩和の縮小問題等による先行き不透明感が市場全体を覆いました。下期には岸田新政権への期待感から相場が上昇基調になったものの、中国景気の悪化懸念や変異型オミクロン株の発生により上値が抑えられ、2月以降はロシアによるウクライナ侵攻と、例年以上に相場の波乱要因が多く、当社の主たる顧客層である個人投資家にとっては、取引の難しい一年だったのではないかと思います。一方で、国内企業には業績の回復基調が見られ、日本経済の力強さも感じられる一年でした。

オンライン証券事業は、そのオペレーションの効率性のみならず、コロナ禍によるオンライン中心のコミュニケーションの広がり背景に、その事業としての優位性は高まっていると認識しています。この傾向は加速化されるものと考え、オンラインベースのビジネスモデルに集中する方針を堅持し、そのサービスを磨いていく方針です。また、昨今の社会や経済の変容によって、商品・サービスのラインアップやクオリティなどに対する顧客ニーズがより一層多様になる可能性もあります。これらの状況を踏まえ、引き続き個人投資家の裾野拡大に資するような「顧客体験価値を高める商品・サービス」を提供して参ります。

「お客様の豊かな人生をサポートする」という企業理念のもと、ご期待に添えるよう努めて参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

証券コード 8628
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 和里田 聡

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、株主総会当日のご来場をお見合わせいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月24日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月26日（日曜日）午後1時（午後0時20分開場） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限を行う場合がございます。） |
| 3. 目的事項 | 第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の |
| 報告事項 | 事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 |

以 上

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類等

事業報告

計算書類等

ご参考

議決権行使のご案内

▶ 書面又はインターネット等でご行使ください

■ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネット等による議決権行使

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

行使期限 2022年6月24日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）

▶ 株主総会に当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2022年6月26日（日曜日）午後1時

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は、会場受付において非接触型体温計にて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場を制限させていただきます。

議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネット等による議決権行使は、2022年6月24日（金曜日）の午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。

お問合わせ

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電 話 0120 (652) 031

受付時間 9:00~21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120 (782) 031

受付時間 土・日・祝日を除く9:00~17:00

(お知らせ)

- 1.法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の①「会社の新株予約権等に関する事項」②「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、計算書類の③「個別注記表」を当社ウェブサイト (<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査した事業報告及び計算書類には、上記①から③までを含んでおります。また、会計監査人が監査した計算書類には、上記③を含んでおります。
- 2.事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

<ライブ配信の情報掲載先>

当日の様子は、インターネットによるライブ配信によりご覧いただけます。
<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案したうえで、配当性向60%以上且つ純資産配当率（DOE）8%以上を毎期配当していくことを基本方針としております。

第106期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 5,141,861,120円

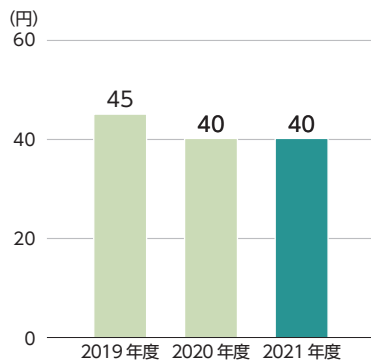
なお、中間配当金（1株につき20円）を含めました1株当たりの年間配当金は40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

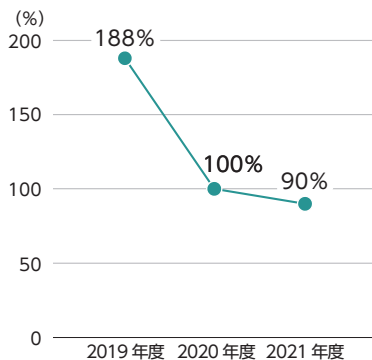
2022年6月27日

配当の状況

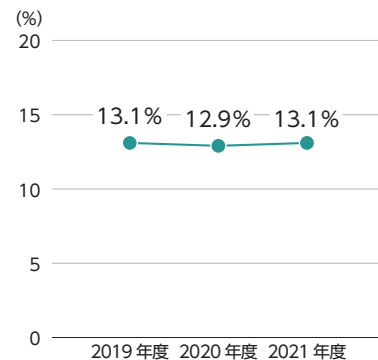
■ 1株当たり年間配当金



■ 配当性向



■ 純資産配当率 (DOE)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第2条 <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の規定の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>②前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>はなお効力を有する。</p> <p>③本附則は、<u>2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（11名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当
1	再任 和里田 聡 <small>わ り た あきら</small>	男性	代表取締役社長
2	再任 鵜澤 慎一 <small>う ざわ しん いち</small>	男性	常務取締役コーポレート部門担当役員
3	再任 佐藤 邦彦 <small>さ とう くに ひこ</small>	男性	取締役IT部門担当役員
4	再任 雑賀 基夫 <small>さい が もと お</small>	男性	取締役法務・コンプライアンス部門担当役員
5	再任 柴田 誠史 <small>しば た まさ し</small>	男性	取締役事業部門担当役員 兼 IT部門担当役員 (IT戦略担当)
6	再任 芳賀 真名子 <small>は が ま な こ</small>	女性	取締役人事・総務部門担当役員
7	再任 田中 豪 <small>た なか たけし</small>	男性	取締役営業部門担当役員
8	再任 松井 道太郎 <small>まつ い みち た ろう</small>	男性	取締役戦略部門担当役員
9	新任 今井 崇人 <small>いま い たか ひと</small>	男性	戦略企画部長
10	再任 小貫 聡 <small>お ぬき さとし</small>	男性	社外 独立 取締役
11	再任 安念 潤司 <small>あん ねん じゅん じ</small>	男性	社外 独立 取締役
12	新任 堀 俊明 <small>ほり とし あき</small>	男性	社外 独立

候補者番号

1

再任



わ り た
和里田

あきら
聰

生年月日 1971年6月16日

所有する当社の株式数 22,600株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1994年3月 一橋大学商学部卒業
- 1994年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
- 1998年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社
- 1999年9月 UBS証券会社入社
- 2006年4月 当社入社
- 2006年5月 当社IR室長
- 2006年6月 当社取締役就任IR室長 兼 事業法人担当役員
- 2011年5月 当社常務取締役就任社長室長 兼 営業推進部長（営業開発部、RTGS事業部、顧客サポート部管掌）
- 2017年6月 当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員（営業開発部管掌）
- 2019年4月 当社専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員
- 2020年6月 当社代表取締役社長就任（現任）

(取締役候補者とした理由)

和里田聡氏は、当社に入社以降、営業部門の担当役員として、マーケティング戦略、新規事業戦略、広報戦略を立案・遂行し、経営管理・IRを統括するなど、会社経営の重要な部分を担って参りました。2020年度からは代表取締役社長として、当社の経営全般を牽引しております。今後も、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

再任



う ざわ しん いち
鵜 澤 慎 一

生年月日 1973年7月19日

所有する当社の株式数 56,970株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1996年3月 東京大学農学部卒業
- 1996年4月 新王子製紙株式会社入社
- 2000年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了
- 2001年8月 当社入社
- 2004年5月 当社財務部長
- 2006年6月 当社取締役就任財務部長 兼 危機管理担当役員
- 2007年3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専門職学位課程修了
- 2012年4月 当社取締役財務部長
- 2020年6月 当社常務取締役就任財務部長
- 2020年8月 当社常務取締役コーポレート部門担当役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

鵜澤慎一氏は、長年に渡り当社の財務部門を牽引し、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。また、証券決済業務の豊富な経験を有するほか、与信管理体制の構築及び強化を担って参りました。加えて、オンライン証券において重要なシステムリスク管理について、その体制の構築及び強化を牽引するなど、当社の経営を適切に遂行するための豊富な経験と見識を有しております。引き続き当社の企業価値向上に適任と考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3



再任

さ とう くに ひこ
佐 藤 邦 彦

生年月日 1971年2月5日

所有する当社の株式数 25,940株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1989年3月 神奈川県立商業工業高等学校卒業
- 1989年4月 山一証券株式会社入社
- 1998年9月 当社入社
- 2004年9月 当社システム部長
- 2006年6月 当社取締役就任システム企画部長 兼 品質管理担当役員
- 2011年5月 当社取締役システム部担当役員
- 2020年8月 当社取締役IT部門担当役員 兼 IT推進部長
- 2020年11月 当社取締役IT部門担当役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

佐藤邦彦氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業に関する豊富な見識を有しております。また、黎明期より当社のオンライン取引部門を牽引し、当社のみならず証券システム及びオンライン取引全般に精通しております。オンライン証券である当社においてシステムは生命線であり、同氏の経験と能力は必要不可欠であると考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

再任



さい が もと お
雑 賀 基 夫

生年月日 1970年8月11日

所有する当社の株式数 7,000株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1993年3月 大阪市立大学法学部卒業
- 1993年4月 大阪証券取引所入所
- 2000年3月 神戸大学大学院法学研究科博士前期課程修了
- 2002年2月 当社入社
- 2007年3月 当社コンプライアンス部長
- 2016年6月 当社取締役就任コンプライアンス部長
- 2019年4月 当社取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員
- 2020年8月 当社取締役法務・コンプライアンス部門担当役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

雑賀基夫氏は、大阪証券取引所での経験により、証券業に関する法令等に精通し、専門的な見識を有しております。また、長年に渡り当社コンプライアンス部門を牽引し、当社の重要課題の一つであるコンプライアンス体制の強化を担い、信頼性の向上に努めて参りました。引き続き当社のコンプライアンスの強化に適任であると考え、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



再任

しば た まさ し
柴 田 誠 史

生年月日 1978年6月8日

所有する当社の株式数 4,137株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 2001年3月 早稲田大学商学部卒業
- 2001年4月 当社入社
- 2012年4月 当社営業開発部長 兼 RTGS事業室長
- 2012年12月 当社営業開発部長
- 2017年6月 当社取締役就任営業開発部長
- 2019年4月 当社取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員
- 2020年6月 当社取締役営業開発部担当役員
- 2020年8月 当社取締役事業部門担当役員 兼 IT部門担当役員 (IT戦略担当) (現任)

(取締役候補者とした理由)

柴田誠史氏は、当社のシステム、営業開発部門において長年の経験を有し、様々な新規事業や新規サービスを他社に先駆けて立案し、実現してきたほか、デジタルトランスフォーメーションの推進による業務変革を主導して参りました。これまで培った経験により、今後も当社のイノベーションを牽引することを含め、当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

再任



は が ま な こ
芳 賀 真 名 子

生年月日 1963年9月2日

所有する当社の株式数 5,000株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1986年3月 一橋大学社会学部卒業
- 1986年4月 JPモルガン入社
- 1989年9月 ジェームス・ケペル証券会社入社
- 1992年4月 S.G.ウォーバーグ証券会社入社
- 1995年5月 クラインオートベンソン投資顧問株式会社入社
- 1998年7月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ株式会社入社
- 2002年5月 フィデリティ投信株式会社入社
- 2006年3月 フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社財務部長
- 2016年6月 フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社取締役就任財務部長 兼 社長室ビジネスマネージャー
- 2017年6月 当社顧問就任
- 2017年11月 ブリティッシュ・スクール・イン・東京入職
- 2019年6月 当社取締役就任
- 2020年6月 当社取締役人事総務部担当役員
- 2020年8月 当社取締役人事・総務部門担当役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

芳賀真名子氏は、証券及び投資信託業界において長年の経験があり、財務、ビジネス企画、業務プロセス構築、人材育成等について豊富な見識を有しております。2020年度からは人事総務部門を牽引し、当社の行動規範の一つである「個を活かし働きやすい職場環境を作る」の実践を担いました。今後もその経験と見識が役職員による行動規範の実践を支援し、ひいては、新たな価値を創造していく原動力となることを期待して、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

再任



た なか たけし
田 中 豪

生年月日 1970年12月26日

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1995年3月 専修大学経済学部卒業
- 1995年4月 当社入社
- 2005年7月 営業推進部長
- 2006年1月 当社退社
- 2009年11月 当社入社コンプライアンスグループ
- 2013年4月 当社営業推進部長
- 2020年6月 当社取締役就任顧客サポート部担当役員 兼 営業推進部長
- 2020年8月 当社取締役営業部門担当役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

田中豪氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業務全般に関して豊富な見識を有しております。当社に入社以来、個人顧客向けの対面営業、コンプライアンス業務、顧客サポート業務、マーケティング業務等の分野で手腕を発揮して参りました。2020年度からは取締役として営業部門を牽引しております。これまで培った知識と経験を活かし、引き続き当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者いたしました。

候補者番号

8



再任

まつ い みち た ろう
松 井 道太郎

生年月日 1987年8月2日

所有する当社の株式数 5,262,400株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 2013年3月 早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了
- 2013年4月 株式会社QUICK入社
- 2018年4月 当社入社
- 2018年6月 当社コンプライアンス部
- 2019年1月 当社社長直轄プロジェクト担当
- 2020年6月 当社取締役就任
- 2020年8月 当社取締役戦略部門担当役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

松井道太郎氏は、当社に入社後、社長直轄プロジェクトのプロジェクトリーダーとして、「新しい松井証券」を創るための全社的な意識改革を主導し、2020年度からは戦略部門の担当役員として、当社の経営企画・管理を統括して参りました。今後も創業家の代表者として、長期的な視点を持ちながら会社経営全般に関わり、当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者いたしました。

候補者番号

9



新任

いま い たか ひと
今 井 崇 人

生年月日 1975年1月23日

所有する当社の株式数 2,341株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1997年3月 東京都立大学経済学部卒業
- 1997年4月 当社入社
- 2007年3月 当社マーケティング部長
- 2013年4月 当社顧客サポート部長
- 2020年8月 当社戦略企画部長（現任）

(取締役候補者とした理由)

今井崇人氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業務全般に関して豊富な見識を有しております。当社に入社以来、証券システム運用業務、顧客サポート業務、マーケティング業務等の分野で手腕を発揮して参りました。2020年度からは戦略企画部長として、経営企画・管理業務を統括するとともに、全社的プロジェクトを主導しております。これまで培った知識と経験を活かし、成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

独立

社外

再任



お ぬ さ と し
小 貫 聡

生年月日 1955年2月10日

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1978年3月 一橋大学経済学部卒業
- 1978年4月 株式会社日本興業銀行入行
- 2002年4月 米国みずほ証券副社長就任
- 2003年7月 みずほ証券株式会社市場営業グループ統括部長
- 2006年3月 同社執行役員市場営業グループ長
- 2009年4月 株式会社DIAMアセットマネジメント常務取締役就任
- 2011年4月 興和不動産投資顧問株式会社取締役副社長就任
- 2013年6月 同社代表取締役社長就任
- 2018年4月 興和不動産ファシリティーズ株式会社監査役就任
- 2020年6月 当社社外取締役就任（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

小貫聡氏は、証券業界及び運用業界において経営職を歴任し、投資顧問会社の代表取締役を務めるなど企業経営者としての経験もあり、金融業界全般に関する幅広い知見や金融機関経営の豊富な経験を有しております。これらの金融業界に関する経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくこと、また指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

11

独立

社外

再任



あん ねん じゅん じ
安 念 潤 司

生年月日 1955年8月12日

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1979年3月 東京大学法学部卒業
- 1982年8月 北海道大学法学部助教授就任
- 1985年4月 成蹊大学法学部助教授就任
- 1992年2月 弁護士登録
渡部晃法律事務所入所（現在に至る）
- 1993年4月 成蹊大学法学部教授就任
- 2004年4月 成蹊大学大学院法務研究科教授就任
- 2007年12月 中央大学大学院法務研究科教授就任（現任）
- 2014年6月 当社社外取締役就任（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

安念潤司氏は、多くの大学の法学部教授及び弁護士としての経験を有し、法律に関する豊富な経験と高い見識を有しております。引き続き当社の経営を客観的な立場で独立性をもって監視していただくこと、また指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

12

独立

社外

新任



ほり 俊 明
と し あ き

生年月日 1956年1月23日

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1978年3月 早稲田大学商学部卒業
- 1978年4月 タカラスタANDARD株式会社入社
- 1987年5月 株式会社QUICK入社
- 2004年3月 同社取締役営業本部長
- 2009年3月 同社常務取締役営業本部長
- 2012年3月 同社専務取締役
- 2016年3月 同社取締役副社長
- 2019年3月 同社顧問

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

堀俊明氏は、金融情報サービス業において取締役副社長の経験を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融業界全般に関する幅広い知見や、マーケティング・ITの領域でも豊富な経験があります。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくこと、また指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 芳賀真名子氏の戸籍上の氏名は、永繩^{ながなわまなこ}真名子であります。
3. 小貫聡氏、安念潤司氏及び堀俊明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小貫聡氏及び安念潤司氏の選任が承認された場合には引き続き、堀俊明氏の選任が承認された場合には新たに、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
4. 小貫聡氏及び安念潤司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもちまして、それぞれ2年及び8年となります。
5. 当社は、現在、小貫聡氏及び安念潤司氏の間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、堀俊明氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により、填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約について、任期中に同内容での更新を予定しております。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任及び報酬等につきまして、指名報酬委員会の審議の状況を確認しております。そのうえで、監査等委員会にて検討いたしました結果、取締役候補者の選任手続き、取締役の報酬等の決定手続きに特段の問題はなく、その内容は妥当であるとの結論に至りました。

(ご参考) スキル・マトリックス (本総会后)

	氏名 役職	指名 報酬	企業経営	金融業界	マーケティ ング	IT・DX 情報セキュ リティ	財務・会計 企業金融	法務 コンプライ アンス	人事労務
社内 取締役	和里田 聡 代表取締役社長	再任	◎	●	●	●	●		
	鵜澤 慎一 常務取締役	再任		●	●		●	●	
	佐藤 邦彦 取締役	再任		●	●		●		
	雑賀 基夫 取締役	再任		●	●			●	
	柴田 誠史 取締役	再任		●	●		●		●
	芳賀 真名子 取締役	再任		●	●		●		●
	田中 豪 取締役	再任		●	●	●		●	
	松井 道太郎 取締役	再任		●	●				
	今井 崇人 取締役	新任			●	●	●		●
社外 取締役	小貫 聡 取締役(社外取締役)	再任	○	●	●	●			
	安念 潤司 取締役(社外取締役)	再任	○	●				●	
	堀 俊明 取締役(社外取締役)	新任	○	●	●	●			
	矢島 博之 取締役(常勤監査等委員)				●			●	●
	望月 恭夫 取締役(監査等委員)			●			●	●	
	甲斐 幹敏 取締役(監査等委員)			●	●			●	

※◎は委員長

第 106 期 事 業 報 告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 経営の基本方針

当社は、「個人投資家にとって価値のある金融商品・サービスの提供を通じて、お客様の豊かな人生をサポートすること」を企業理念として掲げております。企業理念を実現するうえでは、優位性のある顧客体験価値を提供することが何より重要だと考えており、お客様の投資や資産形成をサポートするべく、個人投資家の様々なニーズを満たすための金融商品・サービスを提供することに努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げており、目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROE（自己資本当期純利益率）が最適と考えております。また、当社は、ROEを持続的な株主価値の創造に関わる重要な指標と位置付けており、中長期的に株主資本コスト（現状8%）を上回るROEを達成することを経営目標としております。

(3) 経営環境

当社は、経営資源をオンラインベースの事業に集中し、事業のDX化を推進することで効率的なオペレーション体制を維持しております。また、①オンライン証券会社のパイオニアとしてのブランド・知名度及びそれに基づく信頼性、②お徳感のある分かりやすい手数料体系、③シンプルで使い勝手を追求した取引ツール、④店舗を有しないオペレーションの特殊性を踏まえて構築された充実のサポート体制を背景として、顧客からの安定した支持を受けていると考えております。コロナ禍において、オンライン中心のコミュニケーションが広がっており、オンラインベースの事業については、そのオペレーションの効率性のみならず、事業としての優位性は高まっていると認識しております。この傾向は加速化されるものと考え、オンラインベースのビジネスモデルに集中する方針を堅持し、そのサービスを磨いていく方針です。

株式のオンライン取引サービスは、1998年に当社が国内で初めて開始しました。それ以降、個人の株式等委託売買代金に占めるオンライン証券会社顧客の比率は年々上昇を続け、現在では9割を超えております。一方、個人の株式保有額に占めるオンライン証券会社顧客の割合は、未だ3割程度に留まっておりますが、その比率は年々拡大しております。対面型の証券会社からオンライン証券会社への株式資産の流入は継続しており、今後も、オンライン証券会社を通じた個人株式等委託売買代金の拡大余地があるものと考えます。オンライン証券業界においては、個人の株式等委託売買代金は当社を含む主要6社（当社、SBI証券、楽天証券、auカブコム証券、マネックス証券、GMOクリック証券）による寡占状態が続いており、個人の株式等委託売買代金における各社のシェアは、取引手数料の水準に応じて固定化されつつあります。業界における取引手数料は、最低水準にまで低下しているため、この数年、顧客の争奪に係る取引手数料の引き下げ競争は落ちついておりました。

しかし、米国のオンライン証券業界において、大手各社が株式委託手数料の無料化を相次いで発表したことを受けて、日本のオンライン証券業界においても、株式委託手数料の一部無料化や、既に無料としている取引の対象拡大、若年層向けの手数料の無料化などの動きが広がりました。ただし、米国のオンライン証券会社とは事業環境や収益構造が大きく異なることから、日本では、収益への影響が小さい部分的な手数料の引き下げに留まっており、主要各社の市場シェアへの影響も限定的です。

このような動きを受けて、競合各社においては、収益構造の見直しを掲げており、FX（外国為替証拠金取引）、投資信託、ホールセール事業、資産運用業、暗号資産関連事業等への事業拡大に注力するとともに、預かり資産からの収益拡大に向けたサービスの強化、株式委託手数料の収益に対する依存度を低下させるべく、これまで以上の収益源の多様化が進められるものと考えます。業界における新たな潮流としては、近年、異業種やフィンテックベンチャーによる新規参入が相次いでおります。

現在のオンライン証券会社のビジネスモデルは、口座数ベースでは幅広い顧客基盤を有しているように見えるものの、取引頻度が高い一部の顧客に収益の大半を依存している状況にあります。新規参入の動きは、顧客一人ひとりの資産規模は小さいながらも、数多くの顧客にアプローチすることで収益をあげるといふ、ロングテールのビジネスモデルを目指すものです。こうした新たなビジネスモデルへの挑戦は、新規参入業者に限らず、当社のような既存証券会社も含めた業界全体として取り組まれている共通の課題となっています。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

(a) 株式ブローキング事業の強化

当社は、オンラインベースの株式ブローキング事業を主たる事業として注力しております。オンライン証券業界における個人の株式等委託売買代金シェアを維持・拡大するため、今後も顧客満足度の向上に資する付加価値の高い商品・サービスの開発・提供に取り組み、顧客基盤の強化を図ります。

(b) その他事業の拡充

当社の主たる収益源である株式ブローキング事業は、取引頻度が高い一部の顧客に依存しており、その結果、株式市況と業績との連動性が高い状況にあります。長期的な事業環境の変化に対応するためには、業容の広がりが不可欠となっており、事業構造の見直しを積極的に進める方針です。具体的には、FX事業、投資信託事業を強化し、収益の多様化を図って参ります。また、当社にはない技術やノウハウを必要とする事業については、外部企業との提携を積極的に進める方針です。

(5) 事業の経過及びその成果

当事業年度の国内株式市場は、期首に29,400円台で取引を開始した日経平均株価が、4月に30,000円台を回復した後、5月に入ると、米長期金利の上昇に伴う世界的なハイテク株安や、量的金融緩和の縮小（テーパリング）議論の早期化が懸念されたことを受けて大きく値を下げました。

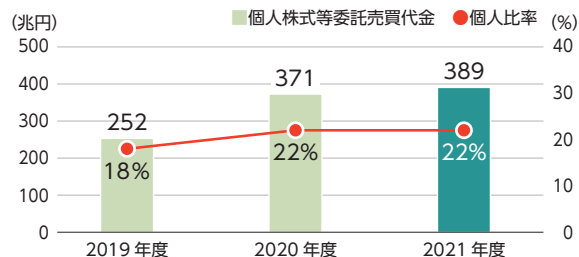
その後も、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大や国内の緊急事態宣言の発令で経済正常化の遅れが嫌気されるなど軟調な相場となり、8月には一時27,000円を割り込みました。9月は菅首相退陣の意向が報道され、新総裁候補が打ち出す経済政策に対する期待感から株価は大きく上昇し、再び30,000円台を回復しましたが、中国の不動産大手企業による債務不履行懸念や、米国の債務上限問題、原油高に伴うインフレ懸念等を背景に、10月に株価は27,500円台まで下落しました。

年末にかけては米株価指数の上昇や日本政府による経済政策への期待感等を受けて持ち直す一方、新型コロナウイルスの変異型オミクロン株の感染拡大懸念や、岸田首相による金融所得課税への言及などから上値が重い展開となりました。1月以降は、米国のインフレ懸念の高まりやウクライナ情勢を巡る先行き不透明感を背景に株価は下落し、3月上旬には1年4カ月ぶりに25,000円を割り込みました。

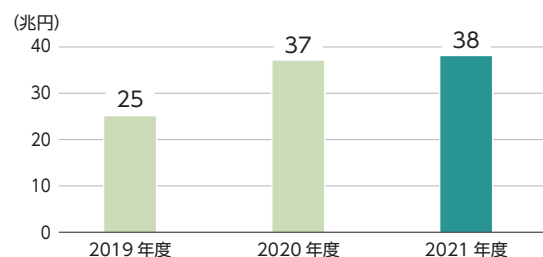
その後は円安ドル高の進行に伴う輸出企業の業績改善期待などから持ち直し、3月末の日経平均株価は27,800円台で取引を終えました。

このような市場環境のなかで、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して6%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、大きく株価が動いた局面で取引が拡大し、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同5%増加しました。二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は22%と、前事業年度と同様の水準となりました。また、当社の株式等委託売買代金についても、同3%の増加となりました。

■個人株式等委託売買代金と個人比率



■当社における株式等委託売買代金

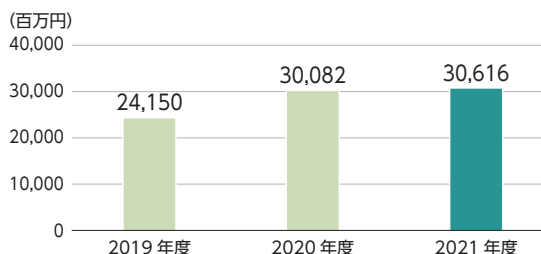


当事業年度における当社の取り組みとしては、長期的な顧客層の維持・拡大のため、テレビCMの配信やインターネット広告の強化、FXにおける新ブランド「松井証券MATSUI FX」のプロモーションを積極的に展開するなど、認知度向上に努めました。商品・サービスについては、個人投資家に人気の米国株サービスの取り扱いを開始しました。また、スマートフォン向けに、新サイトの提供開始や口座開設における「eKYC」を導入したほか、「松井証券 株アプリ」の機能を継続的に拡充し株式取引における注文機能の強化を図るなど、利便性向上に努めました。その他、投資情報メディア「マネーサテライト」において、若年層や投資初心者の方も楽しく資産運用を学べる動画や、投資判断に役立つマーケット関連の動画をタイムリーに配信するなど、顧客とのコミュニケーションの充実を図りました。

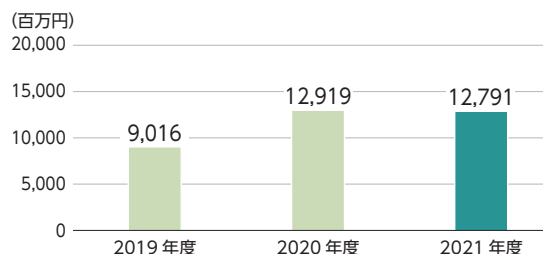
以上を背景に、当事業年度においては、株式等委託売買代金が増加したものの、委託手数料率の低下等により受入手数料が17,454百万円（対前事業年度比5.9%減）となりました。また、信用取引平均買残高の増加等により金融収支は同19.6%増の11,108百万円となりました。

この結果、営業収益は30,616百万円（同1.8%増）、純営業収益は29,439百万円（同2.7%増）となりました。また、営業利益は12,772百万円（同0.4%減）、経常利益は12,791百万円（同1.0%減）となりましたが、投資有価証券売却益2,590百万円及び固定資産売却益1,279百万円を計上したこと等により、当期純利益は11,439百万円（同11.2%増）となりました。

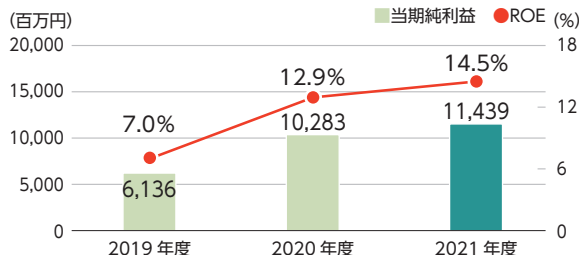
■営業収益



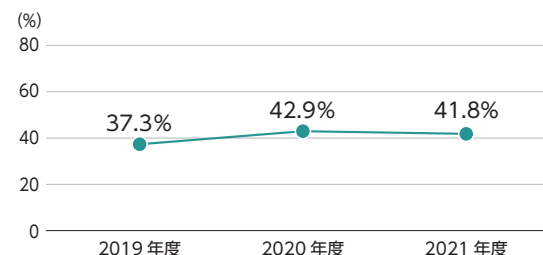
■経常利益



■当期純利益／自己資本当期純利益率(ROE)



■営業収益経常利益率



(6) 設備投資等及び資金調達の状況

当社は、各事業年度において、オンライン証券取引サービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を行っております。当事業年度におきましては、各種新サービスの追加や取引システムの能力強化あるいは改良等に必要なシステム投資を中心に3,797百万円の設備投資を行いました。

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の原資に対応するものです。経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当事業年度末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコール・マネーを含む短期借入金によっております。

(7) 対処すべき課題

1. 認知度の向上

当社のコアとなる顧客層は50歳以上の個人投資家であり、口座数全体の半数、顧客の預かり資産残高全体の8割近くを占めております。このような状況は、オンライン証券業界のみならず、個人向けの金融サービスを提供する業界全体に共通する傾向と考えております。一方、当社における新規口座開設者の内訳をみると、30代以下の顧客が全体の4割超を占めております。長期的な顧客層の維持・拡大のためには、現在の若年層における認知度の向上は重要な課題であり、継続的に当社のブランド・知名度の向上に取り組んで参ります。

当事業年度においては、テレビCMの配信や東京ドームのベンチ内に社名広告を掲出するなど、認知度向上に向けた取り組みを強化しました。また、引き続き、就職、転職、結婚、出産、育児、定年といったライフイベントを迎える顧客層に向け、プロモーションを強化しました。『不安はぜんぶ、松井にぶつける』をコンセプトとした「ライフと松井」特設サイトのコンテンツを拡充したほか、広告動画の配信、SNSを活用したキャンペーン等を実施しました。新たな取り組みとして、当社と関係の強いお笑い芸人のラジオ番組とタイアップした広告企画や、2021年2月にリニューアルしたFX事業において“あんしんFX”をコンセプトとしたテレビCMを配信し、プロモーション強化に取り組みました。

2. 商品・サービスのラインアップ拡充

対面型の証券会社に預けられている個人投資家の金融資産は継続的にオンライン証券業界に流入し、個人株式保有額に占めるオンライン証券会社顧客の割合は年々拡大しております。証券ビジネスにおけるオンラインの優位性はますます高まっておりますが、異業種などによる新規参入もあり、競争環境が厳しくなっています。そのような中で顧客に選ばれるために、個人投資家の様々なニーズを満たす商品・サービスの拡充に取り組んで参ります。

当事業年度においては、「松井証券 米国株サービス」を開始しました。業界最安水準の手数料を実現し、シンプルで分かりやすいと好評の日本株の取引サイトに仕様を合わせることで、米国株を初めて取引する方も分かりやすく、安心して取引できるサービスを実現しました。

3. サービスクオリティの向上

オンライン証券各社が提供する金融商品には大きな差がないため、より利便性が高い取引ツールやサービスにより、お客様にとって価値の高い証券会社と感じられる取り組みが重要だと考えております。

当事業年度においては、スマートフォン向け新サイトの提供を開始するとともに、口座開設における「eKYC」を導入しました。これまでパソコン向けサイトで提供していた取引や各種手続きを、スマートフォン向けサイトから利用可能とすることで、口座開設から取引までをスマートフォンで完結できるようになりました。また、2021年3月にリニューアルした「松井証券 株アプリ」の継続的な機能拡充や株式取引における注文機能の強化など利便性向上に努めました。

4. 顧客とのコミュニケーションの充実

お客様が、金融商品へ投資する手助けとなる様々な情報を提供し、顧客とのコミュニケーションを充実することが、顧客体験価値の向上につながると考えております。

当事業年度においては、投資情報メディア「マネーサテライト」において、これから投資を始める初心者から上級者まで、資産運用をサポートする投資情報の提供を強化しました。また、お客様一人ひとりのご希望や投資スタンスに寄り添い、銘柄探しや取引タイミング等の意思決定をサポートする「株の取引相談窓口」のキャパシティを2倍に強化し、より多くの相談に対応できる体制を構築しました。

5. 取引システムの安定性の確保及びセキュリティの強化

取引システムの安定性の確保は、オンライン証券会社の生命線です。顧客が安心して取引することができるよう、システム障害やサイバー攻撃、自然災害といった想定されるリスクへの対策を講じるとともに、取引量の増加に備えたキャパシティを確保し、取引システムの安定的な稼働に努めます。

当事業年度においては、セキュリティ強化を目的として、取引口座にログインしたことをメールで通知する機能や出金手続き時におけるSMS認証を導入しました。

6. 金融機関としての信頼性向上に資する社内体制の充実

当社は、金融機関としての信頼性の維持・向上に資するコンプライアンス体制について、より一層の強化に努めます。また、商品・サービスの拡充に伴う業容拡大に対応するため、店舗を有しないオペレーションの特殊性を踏まえ、コールセンターを通じた顧客サポート体制についても更なる充実を図ります。

当事業年度においては、新たに参入した米国株において24時まで利用可能な無料の電話相談窓口「米国株サポート」を開設し、安心して取引いただける顧客サポート体制を整備しました。なお、当社のコールセンターは、第三者評価機関であるHDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する「2021年度問合せ窓口格付け（証券業界）」において、最高評価の「三つ星」を11年連続で獲得しております。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期 (2018.4.1~2019.3.31)	第104期 (2019.4.1~2020.3.31)	第105期 (2020.4.1~2021.3.31)	第106期 (当事業年度) (2021.4.1~2022.3.31)
営 業 収 益	27,313	24,150	30,082	30,616
(うち受入手数料)	(14,986)	(13,490)	(18,557)	(17,454)
経 常 利 益	13,592	9,016	12,919	12,791
当 期 純 利 益	9,562	6,136	10,283	11,439
1株当たり当期純利益	37円24銭	23円89銭	40円02銭	44円50銭
総 資 産	695,993	708,314	961,791	879,394
純 資 産	96,579	80,285	79,213	78,719

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(9) 主要な事業内容

1. 株式等委託売買業務

顧客の委託を受けて、国内外の有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務です。

2. 引受・売出し業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、発行体のためにその販売を引き受けて顧客に販売する業務です。

3. 募集・売出しの取扱業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、顧客に販売する業務です。

4. 外国為替証拠金取引業務

取引証拠金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務です。

5. その他の取扱業務

ウェブサイトを利用した広告業務等です。

6. トレーディング業務

自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務です。

(10) 主要な営業所

1. 当 社 本 店 東京都千代田区麹町一丁目4番地
2. 札幌センター 北海道札幌市中央区北三条西四丁目1番地1

(11) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
168名	14名増	39歳7か月	11年11か月

(注) 上記のほか、嘱託4名が在職しております。

(12) 主要な借入先

借入先	借入金の種類	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	25,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	短期借入金	23,000
株式会社三井住友銀行	短期借入金	13,000
株式会社みずほ銀行	短期借入金	10,000
株式会社八十二銀行	短期借入金	7,000
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	7,347

(注) コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 259,264,702株 (自己株式 2,171,646株を含む)

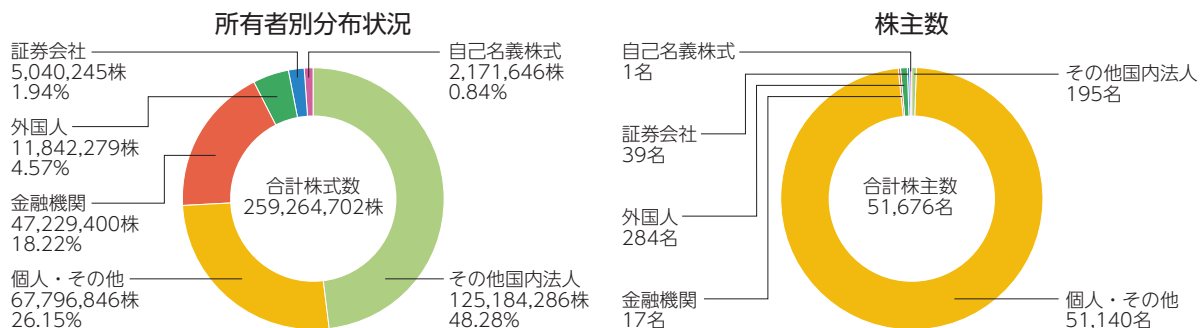
(2) 株 主 数 51,676名 (前期末比 1,071名増)

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 丸 六	86,812 千株	33.77 %
有 限 会 社 松 興 社	35,722	13.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,068	12.86
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	9,325	3.63
松 井 千 鶴 子	5,321	2.07
松 井 道 太 郎	5,262	2.05
三 木 千 明	5,262	2.05
松 井 佑 馬	5,262	2.05
松 井 道 夫	4,503	1.75
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (証 券 投 資 信 託 口)	2,794	1.09

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

株主分布状況



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和里田 聰	
常務取締役	鶴澤 慎一	コーポレート部門担当役員
取締役	佐藤 邦彦	IT部門担当役員
取締役	雑賀 基夫	法務・コンプライアンス部門担当役員
取締役	柴田 誠史	事業部門担当役員 兼 IT部門担当役員（IT戦略担当）
取締役	芳賀 真名子	人事・総務部門担当役員
取締役	田中 豪	営業部門担当役員
取締役	松井 道太郎	戦略部門担当役員
取締役	井川 元雄	
取締役	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授、渡部晃法律事務所弁護士
取締役	小貫 聡	
取締役（常勤監査等委員）	矢島 博之	
取締役（監査等委員）	望月 恭夫	望月会計事務所税理士
取締役（監査等委員）	甲斐 幹敏	

- (注) 1. 取締役井川元雄氏、安念潤司氏、小貫聡氏、矢島博之氏、望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、社内からの円滑な情報収集及び内部監査担当部署との緊密な連携を保持すべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 各社外取締役は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査等委員望月恭夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額です。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約により、填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び重要な使用人であります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

1.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、十分に審議を尽くしたうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本(2)において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、以下のとおりです。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な観点から検討を行っているため、取締役会としては決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針
当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、社内取締役については、個別の取締役の役位・役割及び業績を踏まえた報酬（基本報酬と株式報酬型ストック・オプションから構成する。）とする一方、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、独立性を確保するため株式報酬型ストック・オプションを付与せず、基本報酬のみとすることを基本的な考え方とする。
基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個別の取締役の役位・役割及び業績を踏まえて決定する。取締役の基本報酬についてはその決定を、代表取締役、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員で構成される指名報酬委員会に委ねる決議を取締役会で行い、株主総会決議の定める総額の範囲で、指名報酬委員会が決定する。
業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
当社の役員報酬には、業績連動報酬は含まないが、業績向上への意欲と士気を高めることを目的として、社内取締役に対して毎年一定の時期に株式報酬型ストック・オプションを付与する。その公正価値の算定に当たっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に付与する個数は、基本報酬と同様、個別の取締役の役位・役割及び業績も勘案して決定する。なお、株式報酬型ストック・オプションを付与する個数に関して当社の業績を示す指標を基礎とする具体的な算定方式は定めておらず、権利行使条件に業績を示す指標等を基礎とする算定方式も含まれていない。
基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
当社では、社内取締役の報酬等の支給割合について、基本報酬70%、株式報酬型ストック・オプション30%を基本的な考え方とするが、当社の主たる事業の業績は、経済環境や相場環境の状況等によって、大きく左右されることから、支給割合については基本的な考え方とかい離することがある。
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項
基本報酬については、指名報酬委員会が、株主総会で決議された範囲内で決定する。株式報酬型ストック・オプションについては、指名報酬委員会がその付与内容を立案し、取締役会にて決定する。

2.取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、基本報酬については、2021年6月27日開催の第105期定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は5千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役3名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の基本報酬については、2004年6月27日開催の第88期定時株主総会において年額5億円以内と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名でした。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月27日開催の第105期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして年額3億円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は8名です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬型ストック・オプションは、2017年6月25日の第101期定時株主総会において、年額3億円以内（社外取締役を除く。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名でした。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月27日開催の第105期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の金銭報酬の額は、2001年6月1日開催の第85期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。

3.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき指名報酬委員会が取締役の基本報酬を決定しております。指名報酬委員会の構成員は、代表取締役社長である和里田聰並びに社外取締役である井川元雄、安念潤司及び小貫聡であります。その権限の内容は、取締役の基本報酬の内容の決定及び取締役会に付議する取締役の株式報酬型ストック・オプション付与の原案の決定です。これらの権限を委任した理由は、取締役の報酬等に関する手続きの透明性の向上を図るためであります。

4.取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	316(22)	244(22)	71(-)	11(3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	23(23)	23(23)	-(-)	3(3)
監査役 (うち社外監査役)	7(7)	7(7)	-(-)	3(3)

(注) 非金銭報酬等であるストック・オプションの内容は上記決定方針に記載のほか以下のとおりです。

項目	内容
目的である株式の種類及び数	普通株式 (新株予約権 1 個あたり100株)
新株予約権の行使価額	1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日翌日から 3 年を経過した日より、新株予約権の割当日翌日から 6 年を経過する日までの期間で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。但し、当社取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。 ②期間の経過に応じて段階的に定められた区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

交付状況

新株予約権の回数	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
新株予約権の数	235個	339個	737個	1,348個	1,530個

(3) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	井川 元雄	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。また、企業価値向上のための助言や指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価・監督を行い、期待された役割を果たしております。
社外取締役	安念 潤司	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、法律家としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。また、法律面において客観的に経営を監視し、指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価・監督を行い、期待された役割を果たしております。
社外取締役	小貫 聡	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と、金融業界全般に関する幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。また、経営における中長期的な戦略に関する助言や指名報酬委員会の一員として業務執行の適切な評価・監督を行い、期待された役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	矢島 博之	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会 2 回のうちすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会 4 回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	望月 恭夫	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会 2 回のうちすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会 4 回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地や、金融機関における豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	甲斐 幹敏	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会 2 回のうちすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会 4 回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 2 回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度に係る報酬等の額

38百万円

2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2) 1.の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が2百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が法令諸規則に違反した場合及び公序良俗に反する行為があった場合に、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、解任又は不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告中に記載されている数値は、別途注記がある場合を除いて表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(ご参考) サステナビリティへの取り組み

(1) 基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任（CSR）を果たすことがサステナビリティを向上させると認識しており、主な事業領域における社会的な問題について、相応の対応を行って参ります。政府は「貯蓄から資産形成へ」を掲げ、個人型確定拠出年金制度（iDeCo）や、積立NISA等の政策で個人の資産運用、資産形成を本格的に後押ししており、証券会社の担う役割が大きくなって参ります。我が国の少子高齢化の進行を受けて、年金だけでは退職後の生活のすべてを賅うことは難しく、老後の生活資金のために、自助努力による資産形成が現役時代から必要という認識が広がっていることが背景にあります。

そのような中で、当社は、企業理念に基づき、個人投資家の様々なニーズを満たすための金融商品・サービスを提供することにより、個人投資家の投資や資産形成をサポートすることで、上場証券会社としての社会的な責任を果たして参ります。

(2) 環境について

気候変動が様々な企業の経済活動に影響を及ぼし、それが金融市場を通じて当社事業に間接的に影響する可能性があると考え参ります。当社事業の特性を鑑みると、気候変動が当社事業に及ぼす直接的な影響は限定的であると考えて参ります。しかしながら、地球環境の保護により持続可能な開発目標の達成を支援することは、善き企業市民としての責務の一つであると考えて参ります。そこで、各事業所の冷暖房温度の適正化や天井照明のLEDへの置き換えなどの取り組みを行っているほか、気候変動が当社事業に及ぼす影響について、必要なデータの収集と分析を行い、電力消費量・温室効果ガスの排出量について開示して参ります。

(3) 社会について

持続的な成長と中長期的な企業価値向上には、すべてのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると考え参ります。ステークホルダーとの協働を実現するために、その行動規範を定め、各ステークホルダーに対する基本姿勢を明確にしております。役員、従業員の多様化を図り、個性を活かす組織づくりが重要であると考え、年齢・性別・国籍・職歴等を問わず、個々の能力や適性を十分見極め、必要な人材を登用して参ります。そして、従業員一人ひとりの個性、創造性を尊重するとともに、それぞれが自己実現を図ることができる環境を確保するために、従業員の自己研鑽、スキルアップをサポートする様々な研修制度、複数部署での業務を経験するジョブローテーション制度、専門的なスキルを備えた人材を確保するためのプロフェッショナル制度などを導入して参ります。従業員の健康・労働環境については、全社員に対してストレスチェックテストを実施し、必要に応じて産業医による面接指導を行っているほか、在宅勤務制度、育児休暇制度や短時間勤務制度の充実などを図り、働きやすい職場環境づくりに努めて参ります。また、法令等を遵守することは当然ながら、証券市場の公正性を高めるよう積極的に働きかけるなど、社会の安定に貢献する役割も果たして参ります。

(4) ガバナンスについて

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を達成するために、経営環境の変化に対して迅速、柔軟且つ的確に対応できる効率性の高い経営システムを整備、運用すること、経営の健全性と経営状況の透明性を維持すること、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を維持することを経営の基本方針とし、その実現のために、コーポレート・ガバナンスの充実を図って参ります。当社は、変化の激しい経営環境に対応するには、経営判断と業務執行を一体化して運営することが望ましいと考え、高度な専門性を備えた社内取締役を中心に構成するマネジメント体制を採用して参ります。また、経営監視の点では、複数の社外取締役を選任しており、これら社外取締役による監督、監査等委員会による監査を実施して参ります。加えて、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施し、それを踏まえた対応を継続的に実施するなど、更なる経営機能の強化に取り組んで参ります。なお、取締役会全体の実効性に関する分析・評価の結果及び取締役会のスキル・マトリックスについては開示して参ります。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	866,742	流 動 負 債	797,420
現 金 ・ 預 金	57,300	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	508
預 金 託 信 託	530,512	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	508
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	2,534	信 用 取 引 負 債	47,250
商 品 有 価 証 券 等	0	信 用 取 引 借 入 金	7,347
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	2,534	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	39,903
約 定 見 返 勘 定	25	有 価 証 券 担 保 借 入 金	21,409
信 用 取 引 資 産	235,567	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	21,409
信 用 取 引 貸 付 金	231,435	預 り	309,469
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	4,132	顧 客 か ら の 預 り 金	304,083
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	22,436	そ の 他 の 預 り 金	5,386
借 入 有 価 証 券 担 保 金	22,436	受 入 保 証	244,992
立 替	52	有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定	28
顧 客 へ の 立 替 金	52	短 期 借 入	167,850
そ の 他 の 立 替 金	0	前 受 収	16
募 集 等 の 払 込 金	763	未 払	1,462
短 期 差 入 保 証	9,103	未 払 払 費	1,284
前 払	38	未 払 法 人 税 等	2,839
前 払 費 用	206	賞 与 引 当 金	309
未 収 入 金	79	そ の 他	5
未 収 入 益	5,090	固 定 負 債	185
そ の 他 金	79	そ の 他	185
貸 倒 引 当 金	△54	特 別 法 上 の 準 備 金	3,070
固 定 資 産	12,652	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	3,070
有 形 固 定 資 産	1,264		
建 築 物	165	負 債 合 計	800,675
土 庫	1,097	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	3	株 主 資 本	78,466
ソ フ ト ウ 工	6,858	資 本 本	11,945
そ の 他 の 資 産	6,858	資 本 剰 余 金	9,799
投 資 所 有 権 の 資 産	0	資 本 準 備 金	9,793
投 出 資 有 価 証 券	4,529	そ の 他 資 本 剰 余 金	7
長 期 貸 付 金	2,008	利 益 剰 余 金	58,364
長 期 差 入 保 証	8	利 益 準 備 金	159
長 期 前 払 費 用	398	そ の 他 利 益 剰 余 金	58,205
長 期 延 税 立 替	335	繰 越 利 益 剰 余 金	58,205
そ の 他 金	145	自 己 株 式	△1,642
貸 倒 引 当 金	1,747	評 価 ・ 換 算 差 額 等	16
	1,110	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16
	87	新 株 予 約 権	236
	△1,307	純 資 産 合 計	78,719
資 産 合 計	879,394	負 債 ・ 純 資 産 合 計	879,394

招集のご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類等

事業報告

計算書類等

ご参考

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		30,616
受 入 手 数 料	17,454	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	876	
金 融 収 益	12,285	
そ の 他 の 営 業 収 益	2	
金 融 費 用		1,177
純 営 業 収 益		29,439
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		16,667
営 業 利 益		12,772
営 業 外 収 益		77
営 業 外 費 用		58
経 常 利 益		12,791
特 別 利 益		3,869
固 定 資 産 売 却 益	1,279	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,590	
特 別 損 失		189
固 定 資 産 除 売 却 損	52	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	137	
税 引 前 当 期 純 利 益		16,471
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,006	
法 人 税 等 調 整 額	26	5,032
当 期 純 利 益		11,439

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
2021年4月1日残高	11,945	9,793	6	9,799	159	57,046	57,205
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△10,280	△10,280
当期純利益						11,439	11,439
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	1,159	1,159
2022年3月31日残高	11,945	9,793	7	9,799	159	58,205	58,364

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年4月1日残高	△1,743	77,205	1,741	1,741	267	79,213
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△10,280				△10,280
当期純利益		11,439				11,439
自己株式の処分	101	102				102
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△1,725	△1,725	△30	△1,755
事業年度中の変動額合計	101	1,261	△1,725	△1,725	△30	△494
2022年3月31日残高	△1,642	78,466	16	16	236	78,719

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

松井証券株式会社
取締役会 御中

P W C あらた 有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 竜太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦 澤 智 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松井証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、内部監査担当部署等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

松井証券株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 矢島博之 ㊟

監査等委員 望月恭夫 ㊟

監査等委員 甲斐幹敏 ㊟

(注1) 監査等委員矢島博之、望月恭夫、及び甲斐幹敏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、2021年6月27日開催の第105期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2021年4月1日から上記株主総会終了の時点までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

サービスのご案内（ご参考）

2022.02
サービス開始

松井証券 米国株

米国株の魅力

世界で活躍する一流企業に投資ができ、米国企業の高い成長性が期待できます。

1株から
始められる



増配銘柄
が多い



日本円で
取引できる



※1 当社調べ、オンライン証券大手5社(当社、SBI証券、楽天証券、マネックス証券、auカブコム証券)と比較、2022年1月現在。

松井の魅力

業界最安水準の手数料体系※1

リアルタイム株価を無料でご提供

夜間まで安心の「米国株サポート」

新スマホアプリ 松井証券 米国株アプリ

米国株アプリの特徴

投資情報の収集から発注まで、アプリ一つで完結できます。

- 「銘柄検索」は、テーマ検索、商品名での検索が可能
銘柄名、キーワードの他、曖昧な単語や商品名で検索も可能。
- 米国株の投資情報をサクサク確認
決算情報はビジュアル化されていて見やすい。



取扱商品のリスクおよび手数料の説明

個別商品・サービスごとの投資にかかるリスクおよび手数料等をご説明します。個別商品のお取引にあたっては、当社WEBサイトの上場有価証券等書面、上場有価証券等書面(米国株)、目論見書、取引規程、取引ルール等をご覧ください。内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。(以下の情報は、2022年4月19日現在のものです。)

日本株

株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計により決定し、100,000円(税込110,000円)が上限です。

米国株

米国株の取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、外国為替相場の変動により、外貨お預り金の円換算価値が下がり、円換算ベースでは損失を被ることがあります。米国株取引の委託手数料は、1約定ごとに20米ドル(税込22米ドル)が上限です。

投資信託

投資信託は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。投資信託の購入時手数料は無料ですが、信託報酬等の諸経費を負担いただきます。投信毎月ポイント・現金還元サービスは、投信残高に応じて毎月ポイントまたは現金が還元され、平均保有金額の変動により還元額も変動します。→次ページへ★

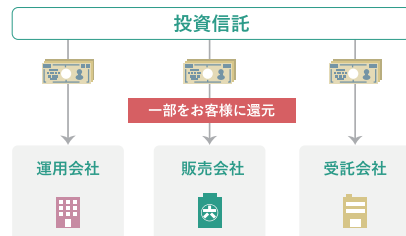
2022.01
リニューアル

投信毎月ポイント・現金還元サービス

投資信託をお預けただけで、毎月ポイント・現金を還元

松井証券は、販売会社が受け取る信託報酬（投資信託から天引きされるコスト）のうち年率0.3%（税抜）を超える分を**毎月、ポイントまたは現金**でお返します。

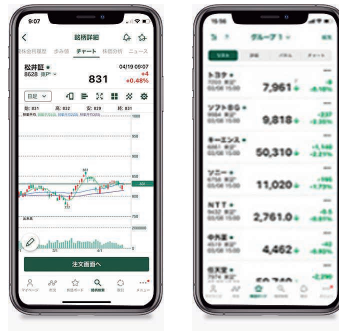
また、リニューアルにより、ポイントによる還元の場合は、従来の還元率より10%上乗せされます。



各種機能改善 松井証券 株アプリ

リリース以降、お客様からいただいたご意見を基に 各種機能改善を行いました。

- 注文有効期間が最長1か月先まで可能に
- テクニカル指標が20種類に拡充
- IPO・PO画面の追加
- チャートの横画面表示が可能に



★→投資信託によって還元率は異なります。ETF、米ドルMMF、iDeCoで保有している投資信託はサービスの対象外です。

□座基本料

口座基本料は個人の場合には原則無料です。各種書面の郵送交付には、年間1,000円（税込1,100円）をご負担いただく場合があります。

業者名等

松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号

加入協会名

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

株主総会会場ご案内図

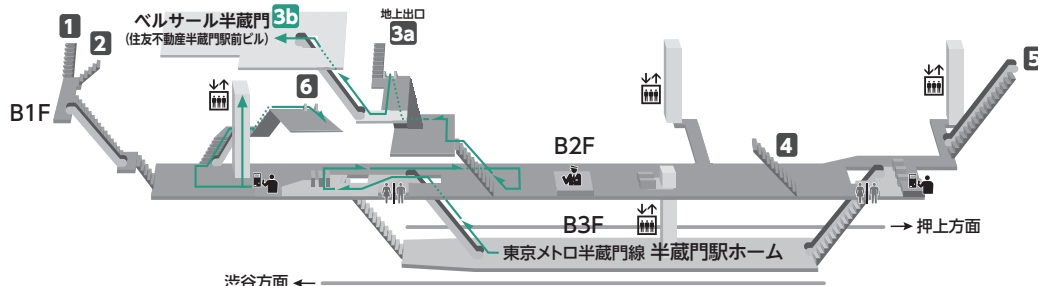
東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門



【交通】

東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 3b出口 直結
有楽町線 「麹町駅」 1番出口 徒歩約6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。



- お土産はご用意しておりません。
- 午後0時20分に開場いたします。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
- 会場内はすべて禁煙となります。
- ご飲食物の持込はお断りしております。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

